



きっかけは退職でした。
民生委員・児童委員
として活動しませんか？

🔍 札幌市 民生委員

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役として、地域福祉増進の重要な役割を担っています。

しかし、一部の地域では欠員が続いており、**民生委員・児童委員として活動してくださる方を募集しています。**

興味を持っていただけた方は、まずはお気軽に下記の担当までご連絡ください！！

【担当】

札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課

TEL 211-2932

メール chiikifukushi@city.sapporo.jp



【札幌市ホームページ】

市民と行政のつなぎ役 民生委員・児童委員として活動しませんか？

【地域の身近な相談役として～民生委員・児童委員～】

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役として、地域福祉増進の重要な役割を担っています。しかし、一部の地域では欠員が続いており、民生委員・児童委員として活動してくださる方を募集しています。

Q：具体的にはどのような活動を行っているの？

住民からの困りごとの相談対応や福祉に関する情報提供や、高齢者サロン、子育てサロンなどの運営・協力を行っています。

Q：どのような人がなれるの？

その地域にお住まいの方で、ボランティア精神があり、親身になって地域の相談対応ができること、などの要件を満たす方が対象になります。**特別な資格や職務経験、学歴などは必要ありません。**※児童を専門に担当する「主任児童委員」は必要な資格や経験があります。

Q：任期はあるの？

任期は3年間で再任することも可能です。また、病気やケガなど、やむを得ない事情により任期中に退任することも可能です。欠員が生じた場合には、新たな候補者を選任して欠員補充を行います。この場合は前任者の残任期間が任期となります。

Q：給与は出るの？

民生委員法では「民生委員には給与を支給しない」と規定されています。ただし、日々の活動に必要な費用(電話代や交通費など)の一部は、札幌市から活動費として一定額が支給されます。

Q：どうやったらなれるの？

興味を持っていただけた方は、まずはお気軽に下記の担当までご連絡ください！！

【担当】保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課 (TEL 211-2932)



貸して下さい！
あなたのちから！！

札幌市の
ホームページも
ご覧下さい。

【札幌市ホームページ】



🔍 札幌市 民生委員



募集！福祉除雪 地域協力員

札幌市および社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方を対象として、通院や買物などの外出時に支障となる、道路に面した住宅の出入口と玄関先までの通路(敷地内)を地域協力員が除雪する福祉除雪事業を行っています。

また、除雪を行うとともに、利用世帯の方の見守りにも繋がる活動となっています。今冬の活動に地域協力員としてご参加いただける個人・企業・団体等を募集します。

地域協力員は、以下の活動が可能であれば、**年齢や性別は問いません。**
ボランティアグループ、NPO、福祉施設、学校、企業などでの登録も可能です。

活動内容

活動期間	令和7年12月1日(月)～令和8年3月20日(金・祝)
除雪日時	生活道路の新雪除雪のために市の除雪車が入った後からお昼の12時(正午)ころまで(原則1日1回)
除雪範囲	出入口は概ね幅1m50cm、敷地内は歩行に支障のない概ね幅80cm
担当世帯	1世帯から可。1世帯の除雪を複数の方で担当いただくことも可

活動費

活動期間終了後(3月末)、**担当世帯1世帯につき21,000円**をお支払いします。
(例：3世帯担当した場合は63,000円)

申込方法

裏面に必要事項をご記入の上、**9月16日(火)**までにFAX又は郵送にて下記までご送付ください。

◆◆◆ 地域協力員からの声 ～アンケートより～ ◆◆◆

やりがい

～個人～
利用者から「ご苦労様、大変助かります」と声をかけられた時はやりがいを感じます。健康に留意した規則正しい生活となり満足しています。

地域貢献

～企業～
地域の皆様のお力になれて感謝しております。社員にもあたたかいお言葉をかけていただき、とてもはげみになっております。

体力づくり

～学校～
冬季の生徒の体力づくりと、地域貢献を行えるこの活動は、大変意義深いと思います。

お申込・お問い合わせ先

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1
札幌市社会福祉総合センター内

(福)札幌市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係
電話：614-3344 FAX：614-1109

▼申込はこちらどうぞ!▼



FAX

6 1 4 — 1 1 0 9

福祉除雪「地域協力員」登録用紙

下記のとおり、令和7年度福祉除雪「地域協力員」として登録いたします。

ふりがな 氏名 (企業・団体名等)		性別 年齢	男・女 歳
住所	〒		
電話番号 FAX番号	() — FAX (□TELと同じ・)		
所属町内会名	町内会・自治会		
除雪作業 活動可能 エリア	<input type="checkbox"/> 向こう3軒両隣の範囲であれば協力できます <input type="checkbox"/> 同じ条丁目の範囲であれば協力できます <input type="checkbox"/> 同じ単位町内会の範囲であれば協力できます <input type="checkbox"/> 連合町内会の範囲であれば協力できます <input type="checkbox"/> その他 (応相談)		
活動可能 世帯数	<input type="checkbox"/> 1世帯のみ <input type="checkbox"/> 近隣なら複数世帯可能 (_____ 世帯くらい) <input type="checkbox"/> その他 (応相談)		
備考			

※利用世帯の申込み状況によっては、ご希望に添えない場合や活動がない場合もありますのでご了承願います。

※備考には、本会に対する連絡事項などがあればお書きください。

また、グループや家族など複数の人数で活動する場合など、その旨をお書きください。

※個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、下記の目的で使用いたしますので、予め同意願います。

- ・ボランティア保険にかかる保険会社への届出
- ・福祉除雪事業の維持、改善に必要な基礎資料および調査（アンケート等）
- ・利用世帯とのマッチングのため、地区福祉のまち推進センター（町内会等）へ提供

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会

住所：札幌市中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター内

電話：614-3344

▼申込はこちらからどうぞ!▼



やってみませんか？ボランティア

今までの知識・経験を活かし、ボランティア活動をしてみませんか？
社会や地域のため！誰かの役に立ちたい！その気持ちを応援します！！

◆何を？どうすれば？という方へ（講座）

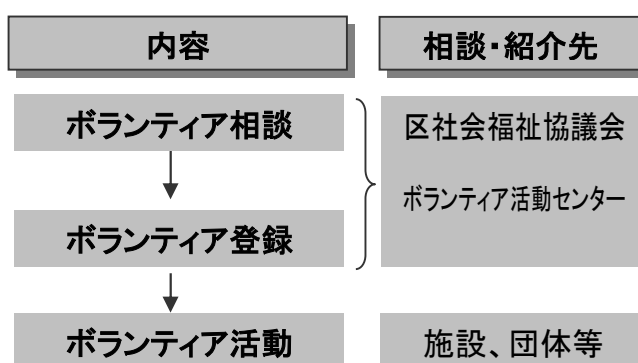
各種講座に参加することで、ボランティア活動に関する知識の習得を図れます。

◆すぐに何かボランティア活動してみたい！という方へ（相談）

ボランティア活動を応援するため、ご相談に応じています。
みなさまのご希望をお聴きし、具体的な活動や活動先をご紹介します。



ボランティア活動までの流れ



まずは、ボランティア登録から始めませんか？

ボランティア活動のための場所が必要な場合は…

ボランティア活動センターの研修室・印刷室を利用することができます（ボランティア団体登録が必要です）。

ボランティア活動や研修で機材が必要な場合は…

車いす、擬似体験セット（高齢者・片マヒ）、点字器等を無料でお貸しします。

ボランティア活動中の事故に備えるには…

ボランティア活動保険（年間300円・500円・700円等）に加入することができます。

【お問い合わせ・お申し込み先】

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 ボランティア活動センター

所在地：札幌市中央区大通西 19 丁目 1 番 1 号 札幌市社会福祉総合センター4 階

TEL：623-4000 FAX：623-0004 URL <http://www.sapporo-shakyo.or.jp>

参加しませんか？

福まち活動

「福祉のまち推進事業」は、地域社会全体で支え合う環境を整え、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指す取り組みです。

地域の方々が中心となって、見守り活動をはじめとした、地域福祉を推進することを目的としています。



地域の実情に応じた、さまざまな取り組みが行われています。

- ・ 高齢者などの見守り・訪問活動
- ・ 交流会の実施
- ・ 介護予防教室などの健康づくり
- ・ 地域の課題の話し合い etc.

詳しくは
札幌市社会福祉協議会地域福祉係まで
011-614-3344

🔍 札幌 地域での支えあい

